資料２

議題２

人・農地プラン（案）について

経農農政第４８７０号
平成３０年３月１２日

さいたま市都市農業審議会
　委員長　後藤　光蔵　様

さいたま市長　清水　勇人

人・農地プラン（案）について（諮問）

このことについて、さいたま市都市農業の振興に関する条例第１９条第２項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会へ諮問します。

記

１　諮問事項
　人・農地プラン（案）について

２　諮問理由
　国の要綱である人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱（平成２４年２月８日付け２３経営第２９５５号）第２において、市町村は人・農地プランを作成・更新するための取組を行い、決定にあたっては、関係機関・農業者の代表による検討会の審査・検討を経る必要があり、平成２９年９月に更新した人・農地プランについて、修正が生じたため。

３　人・農地プラン（案）
　別紙のとおり

担当　経済局農業政策部農業政策課
　農業政策係　渡邊、小野
　直通　048-829-1376
　FAX　048-829-1944
　E-mail：nogyo-seisaku@city.saitama.lg.jp

人・農地プラン
（案）

（参考様式第1号）

人・農 地 プ ラ ン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月（1回目）	更新年月（2回目）	更新年月（○回目）
さいたま市	東部地域	平成２７年１２月	平成29年3月	平成29年9月	

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

属性	経営体（氏名）	経営者・代表者の年齢	構成員（従業員）	後継者の有無	現状〔平成29年度〕		計画〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資事業（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他（　）	
認農法	■■■■■■■■ （■■　■■）	66 才	4 （25） 名	有	露地野菜 施設野菜 くわい	２．００ ０．８０ ０．５０ ha	露地野菜 施設野菜 くわい	４．００ ０．８０ ０．５０ ha	○	低コスト化 法人化	継続 継続		○	○		
認農	■■　■■	59 才	4 （7） 名	有	水稲 施設野菜 くわい	３．８７ ０．１１ ０．４５ ha	水稲 施設野菜 くわい	３．８７ ０．１１ ０．４５ ha	○	６次産業化 低コスト化	28～ 28～		○	○		
認農	■■　■	53 才	5 （8） 名	有	水稲	１．１３ ha	水稲 施設野菜	４．４４ ０．５０ ha	○	複合化 低コスト化	26～ 27～					
認農	■■　■	45 才	5 （32） 名	無	水稲 露地野菜 施設野菜	１．２０ １．５０ １．７５ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	１．２０ ５．００ ２．００ ha	○	６次産業化 低コスト化 法人化	継続 継続 継続			○		
認農	■■　■	57 才	2 （1） 名	無	水稲 露地野菜 (市民農園) 施設野菜 （観光農園）	０．２５ ０．０５ ０．３５ ha	水稲 露地野菜 (市民農園) 施設野菜 （観光農園）	３．００ ０．２０ ０．３５ ha	○	６次産業化 複合化 低コスト化	30 27～ 継続		○	○		
認農	■■　■	60 才	2 名	無	水稲	２．６４ ha	水稲	１０．００ ha	○	高付加価値化 低コスト化	29 28～					
認農	■■　■■	52 才	2 （7） 名	無	施設野菜	０．３５ ha	施設野菜	０．３５ ha	○	高付加価値化 低コスト化	33 33					
認農	■■　■■	68 才	3 （8） 名	無	水稲 施設野菜 （観光農園） くわい	１．１３ ０．１５ ０．２２ ha	水稲 施設野菜 （観光農園） くわい	１．５０ ０．１５ ０．４０ ha		低コスト化 多角化	継続 19～			○		
認農	■■　■■	66 才	2 （3） 名	無	水稲 露地野菜 くわい	２．１０ ０．０８ ０．１３ ha	水稲 露地野菜 （市民農園） くわい	２．５０ ０．１０ ０．１５ ha		高付加価値化	24～			○	○	

属性	経営体 （氏名）	経営者･代表者の年齢	構成員 （従業員）	後継者の有無	現状 〔平成29年度〕		計画 〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農･6次産業化･高付加価値化･複合化･低コスト化･法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資事業（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他 （　）	
認農	■■ ■■ ■■ ■■ ■■ ■■	51 51 76 才	4 名	無	水稲 露地野菜	７．３９６ ０．８０５ ha	水稲 露地野菜	１０．００ ０．２４５ ha	○	高付加価値化 低コスト化	29 29		○	○		
認農	■■ ■■	61 才	4 名	有	水稲 露地野菜 施設野菜	０．９１ ０．６４ ０．１７ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	０．９１ ０．６４ ０．１７ ha	○	高付加価値化 低コスト化	29 29		○	○		
認農	■■ ■ ■■ ■■	56 28 才	3 名	有	水稲 露地野菜 施設野菜	０．８２５ ０．４８０ ０．２８０ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	０．８２５ ０．４５０ ０．３１０ ha		高付加価値化	30		○			
認農	■■ ■	42 才	4 （5） 名	無	水稲 施設花卉 その他	０．４５ ０．２９ ０．２７ ha	水稲 施設花卉 その他	０．４５ ０．２９ ０．２７ ha		高付加価値化 低コスト化	29 継続					
認農	■■ ■■	46 才	3 名	無	水稲 植木・苗木	０．９０ １．５２ ha	水稲 植木・苗木	０．９０ ２．８２ ha	○	低コスト化	継続		○	○	○	
認農	■■ ■■	48 才	3 （12） 名	有	水稲 施設野菜	０．７２ １．２４ ha	水稲 施設野菜	０．７２ １．５０ ha		高付加価値化 低コスト化 法人化	継続 継続 継続			○		
認農	■■ ■■	48 才	4 名	有	植木・苗木	０．６４７ ha	植木・苗木	２．５４７ ha		高付加価値化	継続					
認農	■■ ■	60 才	3 （11） 名	有	水稲 露地野菜 施設野菜	１．７７ ０．６５ ０．５０ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	１．７７ １．００ ０．７５ ha		高付加価値化 低コスト化	継続 継続			○		
認農	■■ ■■	40 才	5 （14） 名	無	水稲 露地野菜 施設野菜	１．１７ ０．３０ ０．７０ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	１．１７ ０．３７ ０．７８ ha		低コスト化 法人化	継続 継続					
	■■ ■■	37 才	4 （4） 名	無	水稲 露地野菜 施設花卉	０．５０ １．００ ０．４０ ha	水稲 露地野菜 施設花卉	０．５０ ５．００ ０．６０ ha	○	高付加価値化 低コスト化 法人化	17～ 17～ 32		○	○		

【　記載上の注意　】

※　「今後の地域の中心となる経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行うことが確実と見込まれる集落営農、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体な
　どの担い手がいれば、当該経営体等の意向を確認した上で位置づけるようにしてください。

※　「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※　「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
　　集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※　計画欄については、現状から概ね５年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※　「新規就農・６次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※　「その他」には、６次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※　「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2．1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	相続で農地を取得した場合や農家が高齢となり耕作できなくなった場合など、農地が耕作放棄地になる可能性が高くなる。耕作放棄地防止のためにも、周知を徹底し、農地の出し手の情報を集め、担い手への集積を図る。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者（氏名）	年齢	現状〔平成28年度〕		計画〔平成33年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容（作目）	経営規模の合計（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模の合計（ha、頭数等）			農地面積	貸付時期
■■ ■■	57 才	植木	0.116 ha	無	0 ha	0.116 ha	有	0.116 ha	
■■ ■■	69 才	水稲 露地野菜	0.293 0.186 ha	水稲 露地野菜	0.168 0.186 ha	0.125 ha	有	0.125 ha	
■■ ■■	70 才	無	0.302 ha	無	0 ha	0.302 ha	有	0.302 ha	
■■ ■■	75 才	水稲 露地野菜	1.617 1.145 ha	水稲 露地野菜	1.122 0.438 ha	1.202 ha	有	1.202 ha	
	才		ha		ha	ha		ha	

※　筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		・JA南彩岩槻農産物集出荷場の建設と併せて、環境保全型農業への取組を進め、野菜の高付加価値化を目指す。 ・水稲についても、蓮華米など環境に優しい農業を推進していく。 ・更なる高付加価値化を進めるための新しい取組を検討する。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他［　］		

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者（氏名）	耕地地番	地目	地名、地番、大字、字、集落番号		貸付等の区分（㎡）			貸付等の予定年度	農地中間管理機構への貸付を予定
					貸付	作業委託	売渡		
■■　■■	■■■■■	畑	岩槻区鹿室	中宿	377				○
	■■■■■	畑	岩槻区鹿室	中宿	783				○
■■　■■	■■■■■	田	岩槻区横根	上平沼	1,226				○
	■■■■■	田	岩槻区横根	上平沼	29				○
■■　■■	■■■■■	畑	岩槻区長宮		1,586				○
	■■■	畑	岩槻区長宮		406				○
	■■■■■	畑	岩槻区長宮		240				○
	■■■■■	畑	岩槻区長宮		400				○
	■■■	畑	岩槻区長宮		383				○
■■　■■	■■■	田	岩槻区横根	上組	545				○
	■■■	田	岩槻区横根	上組	575				○
	■■■	田	岩槻区横根	上組	1,120				○
	■■■	田	岩槻区横根	上組	1,041				○
	■■■	田	岩槻区横根	上組	651				○
	■■■	田	岩槻区横根	上組	651				○
	■■■	田	岩槻区横根	上組	370				○
	■■■■■	畑	岩槻区横根	上組	639				○
	■■■	畑	岩槻区横根	上組	842				○
	■■■	畑	岩槻区横根	上組	412				○
	■■■■■	畑	岩槻区横根	上組	915				○
	■■■■■	畑	岩槻区横根	上組	220				○
	■■■	畑	岩槻区横根	上組	902				○
	■■■	畑	岩槻区横根	上組	687				○
	■■■■■	畑	岩槻区横根	上組	528				○
	■■■	畑	岩槻区横根	上組	882				○
	■■■■	畑	岩槻区浮谷	捻橋	786				○
	■■■■	畑	岩槻区浮谷	捻橋	254				○

【　記載上の注意　】
※　「５．近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。
※　国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※　農地利用図の添付は必須ではありません。

（参考様式第1号）

人・農地プラン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月（1回目）	更新年月（2回目）	更新年月（○回目）
さいたま市	西部地域	平成27年12月	平成29年3月	平成29年9月	

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

属性	経営体（氏名）	経営者・代表者の年齢	構成員（従業員）	後継者の有無	現状〔平成29年度〕		計画〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資事業（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他（　）	
認農	■■　■■	79 才	2 名	無	水稲 果樹	０．５４ ０．５０ ha	水稲 果樹	０．５４ ０．５０ ha		低コスト化	27～			○		
認農	■■　■■	68 才	4 名	有	水稲 露地野菜	０．５０ ０．５０ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	１．３０ ０．４０ ０．２０ ha	○	６次産業化 低コスト化	18～ 28～		○	○	○	
認農	■■　■■	46 才	2 名	無	水稲 露地野菜	２．０７ ０．２８ ha	水稲 露地野菜	６．０７ ０．２８ ha		低コスト化	継続		○			
認農	■　■■	51 才	1 名	無	水稲 露地野菜 果樹	１．２８ ０．１０ ０．３０ ha	水稲 露地野菜 果樹	３．５０ ０．２０ ０．６２ ha	○	低コスト化	継続		○	○		
認農	■■　■■	51 才	5 名	無	酪農 その他	６０頭 １０．７０ ha	酪農 その他	８０頭 １２．１２ ha	○	６次産業化 低コスト化	31 継続		○	○		
認農	■■　■■	67 才	1 （1） 名	無	水稲	３．６２ ha	水稲	７．００ ha		高付加価値化	継続			○		
認就	■■　■■	39 才	2 （4） 名	無	水稲 露地野菜 施設野菜	０．８８ ０．９８ ０．２７ ha	水稲 露地野菜 施設野菜	０．８８ １．５０ ０．２７ ha		新規就農 ６次産業化 高付加価値化 法人化 多角化	25～ 29 29 29 29					
	■■　■■	54 才	2 名	無	水稲	１．６０ ha	水稲	４．００ ha	○	低コスト化	27～		○			

【　記載上の注意　】

※　「今後の地域の中心となる経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行うことが確実と見込まれる集落営農、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体な
どの担い手がいれば、当該経営体等の意向を確認した上で位置づけるようにしてください。

※　「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※　「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※　計画欄については、現状から概ね５年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※　「新規就農・６次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※　「その他」には、６次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※　「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	相続で農地を取得した場合や農家が高齢となり耕作できなくなった場合など、農地が耕作放棄地になる可能性が高くなる。耕作放棄地防止のためにも、周知を徹底し、農地の出し手の情報を集め、担い手への集積を図る。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		今後、地域の話合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まったら、上記事項へ○をつけていく。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者（氏名）	年齢	現状〔平成28年度〕		計画〔平成33年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容（作目）	経営規模の合計（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模の合計（ha、頭数等）			農地面積	貸付時期
■■　■■	83 才	水稲	0.221 ha	無	0 ha	0.221 ha	有	0.221 ha	
■■　■■	58 才	水稲	0.105 ha	無	0 ha	0.105 ha	有	0.105 ha	
■■　■	75 才	水稲	0.365 ha	無	0 ha	0.365 ha	有	0.365 ha	
■■　■■	64 才	水稲 露地野菜	0.080 0.038 ha	水稲 露地野菜	０．０８０ ０．００６ ha	0.032 ha	有	0.032 ha	
■■　■■	69 才	露地野菜	0.159 ha	無	0 ha	0.159 ha	有	0.159 ha	

※　筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		・直売所や公共施設での農産物の販売など、販路拡大を目指す。 ・農地の活用方法として市民農園についても検討を行う。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他［販路拡大・市民農園］	○	

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者（氏名）	耕地地番	地目	地名、地番、大字、字、集落番号		貸付等の区分（㎡）			貸付等の予定年度	農地中間管理機構への貸付を予定
					貸付	作業委託	売渡		
■■　■■	■■	田	西区中野林	山本	2,207				○
■■　■■	■■■	田	西区昭和		1,050				○
■■　■	■■■■	田	桜区塚本	上八貫野	618				○
	■■■■	田	桜区塚本	上八貫野	1,087				○
	■■■■	田	桜区塚本	八貫野	856				○
	■■■■	田	桜区塚本	八貫野	1,090				○
■■　■■	■■■	畑	西区大字二ツ宮	後谷	323				○
■■　■■	■■	畑	西区塚本町	１丁目	1,592				○

【　記載上の注意　】

※　「５．近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※　国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※　農地利用図の添付は必須ではありません。

（参考様式第1号）

人・農 地 プ ラ ン

市町村名	集落／地域名	当初作成年月	更新年月（1回目）	更新年月（2回目）	更新年月（○回目）
さいたま市	中部地域	平成27年12月	平成29年3月	平成29年9月	

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

属性	経営体（氏名）	経営者・代表者の年齢	構成員（従業員）	後継者の有無	現状〔平成29年度〕		計画〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資事業（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他（ ）	
認農法	■■■■■■■■（■■ ■■）	66 才	4（25）名	有	露地野菜 施設野菜 くわい	2．00 0．80 0．50 ha	露地野菜 施設野菜 くわい	4．00 0．80 0．50 ha	○	低コスト化 法人化	継続 継続		○	○		
認農	■■ ■■	61 才	4 名	有	水稲 露地野菜 施設野菜 果樹 養鶏	1．10 2．33 0．05 0．10 ha 180羽	水稲 露地野菜 施設野菜 果樹 養鶏	2．00 2．50 0．05 0．30 ha 300羽	○	6次産業化 低コスト化	継続 継続			○		
認農	■■ ■■	40 才	5（4）名	無	露地野菜 施設野菜	3．50 0．13 ha	露地野菜 施設野菜	6．00 0．20 ha	○	低コスト化	21～		○	○		
認農	■■ ■	64 才	3（1）名	無	露地野菜 植木・苗木 軟化野菜	0．45 0．25 0．22 ha	露地野菜 植木・苗木 軟化野菜	0．75 0．40 0．40 ha	○	低コスト化	継続					
認農	■■ ■	36 才	4（11）名	有	露地野菜 施設野菜 植木・苗木	0．30 0．65 0．53 ha	露地野菜 施設野菜 植木・苗木	0．50 1．00 0．48 ha	○	6次産業化 複合化 低コスト化 法人化 多角化	20～ 16～ 16～ 29 25～		○			
認農	■■ ■■	44 才	3（7）名	無	水稲 露地野菜 施設野菜 くわい	0．55 0．42 0．15 0．56 ha	水稲 露地野菜 施設野菜 くわい	0．45 0．62 0．30 0．66 ha	○	高付加価値化 複合化 低コスト化	継続 継続 28～		○	○		
認農	■■ ■■	50 才	1（1）名	無	露地野菜	0.13 ha	露地野菜	3.00 ha	○	新規就農	28～		○	○		

属性	経営体（氏名）	経営者・代表者の年齢	構成員（従業員）	後継者の有無	現状〔平成29年度〕		計画〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資事業（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他（　）	
認農	■■　■■	49 才	3 名	無	露地野菜 果樹 しいたけ	2．195 0．300 0．015 ha	露地野菜 果樹 しいたけ	1．835 0．600 0．075 ha		低コスト化	23～					
認農	■■　■■	45 才	4 （12） 名	有	露地野菜 植木・苗木 果樹 （観光農園）	0．20 0．50 3．15 ha	露地野菜 植木・苗木 果樹 （観光農園）	0．20 0．50 4．50 ha	○	6次産業化 高付加価値化 複合化 多角化	25～ 25～ 継続 10～			○		
認農	■■　■	64 才	2 （3） 名	無	露地花卉 施設花卉	1．255 0．225 ha	露地花卉 施設花卉	1．280 0．200 ha		低コスト化 法人化	継続 32					
認農	■■　■■	47 才	3 （1） 名	無	水稲 植木・苗木	1．19 0．76 ha	水稲 露地野菜 植木・苗木	1．19 2．00 0．60 ha	○	低コスト化 法人化	27～ 33		○	○		
認農	■■　■■	53 才	5 名	有	露地野菜 植木・苗木	0．841 1．150 ha	露地野菜 植木・苗木	1．001 1．490 ha		高付加価値化	継続			○		
認農	■■　■■■	65 才	4 名	有	植木・苗木	0.97 ha	植木・苗木	1.60 ha	○	低コスト化	継続			○		
認農	■■　■■	58 才	3 名	有	露地花卉 施設花卉	2．28 0．25 ha	露地花卉 施設花卉	2．28 0．25 ha		低コスト化	継続			○		
認農	■■　■■	46 才	4 （5） 名	無	水稲 露地野菜 植木・苗木 果樹 その他	0．24 0．50 0．80 0．56 0．80 ha	水稲 露地野菜 植木・苗木 果樹 その他	0．24 0．25 0．80 1．35 0．26 ha		6次産業化 高付加価値化 法人化	継続 継続 30					
認就法	■■■■■■■■■■■ （■■　■■）	38 才	1 （1） 名	無	施設野菜	0 ha	施設野菜	0．0285 ha		新規就農 法人化	28～ 28～	○		○		
認就	■■　■■	43 才	2 名	無	露地野菜	0．20 ha	露地野菜	0．62 ha		新規就農	27～	○				
認就	■■　■■	45 才	3 名	有	露地野菜	0．53 ha	露地野菜	1．25 ha		新規就農	28～	○				
認就	■■　■■	27 才	3 （1） 名	無	水稲 施設花卉	0．600 0．186 ha	水稲 施設花卉	0．600 0．300 ha		新規就農	28～	○				
認就	■■　■■	37 才	1 名	無	露地野菜	0．0793 ha	露地野菜	0．3350 ha	○	新規就農	29	○				

属性	経営体（氏名）	経営者・代表者の年齢	構成員（従業員）	後継者の有無	現状〔平成29年度〕		計画〔平成34年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組		活用が見込まれる施策				備考
					経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模（ha、頭数等）			取組年度	農業次世代人材投資事業（開始型）	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他（　）	
	■■　■	52 才	3 （12） 名	無	露地野菜 施設野菜	0．60 0．25 ha	露地野菜 施設野菜	0．65 0．25 ha	○	低コスト化	継続			○		
	■■　■■	46 才	1 （1） 名	無	施設野菜	0．12 ha	施設野菜	0．24 ha	○	新規就農	24～					
	■■　■■	67 才	3 名	有	施設野菜 露地野菜 露地花卉	0．800 0．015 0．015 ha	施設野菜 露地野菜 露地花卉	0．833 0．015 0．015 ha		高付加価値化	継続					
	■■　■■■	49 才	2 名	無	露地野菜	0．2131 ha	露地野菜	1．0000 ha	○	新規就農	28～					
	■■　■	54 才	2 名	有	露地野菜	0．2496 ha	露地野菜 施設野菜 果樹	0．3000 0．0500 0．1500 ha	○	新規就農 低コスト化	29 29			○		

【　記載上の注意　】

※　「今後の地域の中心となる経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行うことが確実と見込まれる集落営農、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体な
　どの担い手がいれば、当該経営体等の意向を確認した上で位置づけるようにしてください。

※　「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※　「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
　集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※　計画欄については、現状から概ね５年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※　「新規就農・６次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※　「その他」には、６次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※　「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2．1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	相続で農地を取得した場合や農家が高齢となり耕作できなくなった場合など、農地が耕作放棄地になる可能性が高くなる。耕作放棄地防止のためにも、周知を徹底し、農地の出し手の情報を集め、担い手への集積を図る。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者（氏名）	年齢	現状〔平成28年度〕		計画〔平成33年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
		経営内容（作目）	経営規模の合計（ha、頭数等）	経営内容（作目）	経営規模の合計（ha、頭数等）			農地面積	貸付時期
■■ ■■	88 才	露地野菜・植木	0.692 ha	露地野菜・植木	0.492 ha	0.200 ha	無	ha	
■■ ■■	65 才	無	0.384 ha	無	0 ha	0.384 ha	有	0.384 ha	
■■ ■	63 才	水稲 露地野菜	0.189 0.117 ha	水稲 露地野菜	0 0.106 ha	0.189 ha	有	0.189 ha	
■■ ■■	72 才	水稲	0.109 ha	無	0 ha	0.109 ha	有	0.109 ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	

※　筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		・中部地域には新規就農の方が多いため、今後は話し合いを通じ地域の担い手の意向を踏まえながら、新規就農の方が就農しやすい地域づくりに取り組む。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進	○	
その他［　　］		

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者（氏名）	耕地地番	地目	地名、地番、大字、字、集落番号		貸付等の区分（㎡）			貸付等の予定年度	農地中間管理機構への貸付を予定
					貸付	作業委託	売渡		
■■　■■	■■■■	畑	緑区大牧	女躰下	2,000				
■■　■■	■■■■■■	田	浦和区大原	4丁目	558				○
	■■■■■■	田	浦和区大原	4丁目	1,256				○
	■■■■■■	田	浦和区大原	4丁目	1,170				○
	■■■■■■	田	浦和区大原	4丁目	855				○
■■　■	■■■■	田	見沼区膝子	新田	895				○
	■■■■	田	見沼区膝子	新田	998				○
■■　■■	■■■	田	見沼区上山口新田	屋敷	1,091				○

【　記載上の注意　】

※　「５．近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※　国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※　農地利用図の添付は必須ではありません。